

教育研究評議会議事録（第14回）

日 時：平成17年3月17日（木） 15時～18時

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，猪内，進藤，齋藤，菊地，中嶋，高塚，星野，森，太田，山崎，雑賀

井上，砂山，千葉，村上，長谷川，井山，馬場，木村，鈴木，内藤

欠 席：雑賀，望月

議事に先立ち，学長から報告1「学長選考結果について」を議題に入る前に行いたい旨が述べられ，了承の後，船越 昭治学長選考会議議長から，国立大学法人岩手大学学長選考規則第8条第2項に基づき，第1回から第5回までの学長選考会議の審議概要並びに学長選考結果の報告があった。

議 題

1. 平成17年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について

学長から，平成17年度国立大学法人岩手大学年度計画について提案があった。

また，学長から本議題については，3月11日開催の点検評価委員会において審議・了承されている旨の付言があった。

次いで，猪内理事から配付資料1に基づき説明があり，審議の結果，本提案を了承した。

2. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

学長から，高等学校卒業程度認定試験規則の制定・施行により，学校教育法施行規則の改正による大学入学資格の改正に伴う改正学則（案）の提案があった。

また，学長から本議題については，3月8日開催の入学者選抜全学委員会において審議・了承されている旨の付言があった。

審議の結果，本提案を了承した。

3. 岩手大学地域連携推進センター規則の一部を改正する規則（案）について（追加）

学長から，磁場活用ラボの設置に伴う岩手大学地域連携推進センターに関する改正規則（案）の提案があった。

なお，学長から本議題については，2月24日開催の地域連携推進センター運営委員会で審議・了承されている旨の付言があった。

審議の結果，本提案を了承した。

4. 岩手大学国際交流センター規則の一部を改正する規則（案）について

学長から，国際交流科目の実施主体を明確化するための岩手大学国際交流センターに関する改正規則

（案）の提案があった。

なお、学長から本議題については、3月4日開催の国際交流センター運営委員会で審議・了承されている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を承認した。

5. 岩手大学の学部の学科に置かれる学科長に関する規則の一部を改正する規則（案）について（追加）

学長から、学科長の任期を各学部で定めることとするための岩手大学の学部の学科に置かれる学科長に関する改正規則（案）の提案があった。

審議の結果、本提案を承認した。

なお、学長から施行年月日を平成17年4月1日とする旨の付言があった。

6. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について（追加）

①（別定規則）国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

②（別定規則）国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則（案）について

③（別定規則）国立大学法人岩手大学職員育児休業等に関する規則の一部を改正する規則（案）について

④（別定規則）国立大学法人岩手大学職員介護休業等に関する規則の一部を改正する規則（案）について

⑤（別定規則）国立大学法人岩手大学職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）並びに別

定規則の国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則（案）、国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則（案）、国立大学法人岩手大学職員育児休業等に関する規則の一部改正する規則（案）、国立大学法人岩手大学職員介護休業等に関する規則の一部を改正する規則（案）、国立大学法人岩手大学職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則（案）の提案があった。

なお、学長から本議題については、3月11日開催の人事評価委員会で審議・了承されている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

7. 岩手大学教員の任期に関する規則（案）について（追加）

学長から、教員の任期に関する規則を制定したい旨説明の後、同規則（案）の提案があった。

審議の結果、本規則（案）については文言等を精査することとし、本提案を了承した。

8. 岩手大学課外活動施設規則の一部を改正する規則（案）について（追加）

学長から、馬房及び馬場、弓道場並びに洗心亭の各課外活動施設を規定するための岩手大学課外活動施設に関する改正規則（案）の提案があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、学長から施行年月日は平成17年3月17日とし、適用は平成16年4月1日とする旨が述べられた。

9. 岩手大学教員評価指針（案）について

学長から、岩手大学教員評価指針（案）についての提案があった。

なお、本議題については、3月11日開催の人事評価委員会において審議・了承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、各学部での検討に付すこととし、次回評議会において各学部の審議結果の報告を受け継続審議することとした。

10. 平成16年度第2次補正予算（案）について

学長から、授業料標準額の改正となる「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の改正の予定が3月末となることから、前納としていた新生生に対する授業料を平成17年度の収入としたための平成16年度第2次補正予算（案）について提案があった。

なお、学長から本議題については、3月16日開催の財務委員会で審議・了承されている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

11. 平成17年度個別学力検査（前期日程）におけるミスへの対応について（追加）

学長から、平成17年度個別学力検査（前期日程）実施における出題及び試験の実施に係るミスへの対応状況について報告願いたい旨が述べられ、進藤理事から、入学者選抜全学委員会の調査専門委員会での再発防止のための改善策の検討状況について報告があった。

なお、学長から、今般の入試実施ミスにおける岩手大学の対応として、担当理事及び学部長については厳重注意、学長については、一月分の役員報酬1割を返納とする旨が述べられた。

12. その他

・副学長（情報メディア担当）について

学長から、3月31日で定年退職する中嶋 芳也副学長の後任については当分の間空席とし、その間の情報メディアセンター長については、猪内 正雄学術担当理事を情報メディアセンター長事務取扱とすることが述べられ了承された。

報 告

1. 学長選考結果について

議事に先立ち報告済み。

2. 試験における不正行為者の懲戒について

学長から、試験における不正行為者の懲戒について、配付資料11に基づき報告が

あった。

3. 国際化の理念・目標及び基本計画について

猪内理事から、3月10日開催の学術推進本部会議で了承した、岩手大学の国際化の理念・目標及び基本計画について、配付資料12に基づき報告があった。

4. 日本国岩手大学と中華人民共和国大連理工大学との間における学術交流に関する協定について

5. 日本国岩手大学とロシア国サンクト・ペテルブルグ国立文化芸術大学との間における学術交流に関する協定について

猪内理事から、報告4及び報告5については学術交流関係で関連性があるので併せて報告する旨が述べられた後、3月15日開催の役員会で審議・決定した中華人民共和国大連理工大学及びロシア国サンクト・ペテルブルグ国立文化芸術大学との間における学術交流に関する協定について配付資料13及び配付資料14に基づき報告があった。

6. 役員会（第29、30、31回）報告について

学長から、3月1日、3月9日及び3月15日開催の同会議の審議概要について、配付資料15-1～15-3に基づき報告があった。

7. 学長・副学長会議（第42、43、44回）報告について

学長から、3月1日、3月9日及び3月15日開催の同会議の審議概要について、配付資料16-1～16-3に基づき報告があった

8. 経営協議会（第5回）の開催について

学長から、3月28日開催の第5回岩手大学経営協議会の議題について配付資料17日に基づき報告があった

9. （社）国立大学協会総会報告について

学長から、3月4日開催の同会議の審議概要について、配付資料18に基づき報告があった。

10. 岩手大学外国人教師の取扱いに関する要項について（追加）

学長から、3月11日開催の人事評価委員会で審議・了承した、岩手大学外国人教師の取扱いに関する要項について、配付資料19に基づき報告があった

11. 組織検討委員会報告について

学長から、2月23日及び3月17日開催の同会議の審議概要について、次のとおり報告があった

（1）2月23日開催の委員会報告

①岩手大学教育研究組織ブランドデザイン再編組織骨子案（第1次案）の取扱いについて

て、4学部揃ったブランドデザインの作成を岩手大学教育研究組織検討専門委員会に再度検討願うこととした。

②工学部及び農学部の改組に視点を置いた岩手大学教育研究組織再編案について、関係学部で検討することとした。

③工学部「ものづくり専攻」及び農学部「動物医科学課程」設置に向けて推進することとした。

④人文社会科学部、工学部及び農学部の教員補充計画を承認したこと。また、農学部の獣医学教育の充実に伴う補充については、大学改革課題であることにより欠員凍結措置を適用しないこととした。

⑤工学部の教務職員の助手への振替について承認したこと。

⑥教員配置の弾力的な運用として、教員人事管理について配置数での管理の一部を人件費で管理することの取り入れについて、具体的な数値資料により審議することとした。

（2）3月17日開催の委員会報告

①教員配置の弾力的な運用について、平成17年度非常勤講師手当の削減を含めて運用すること及び非常勤講師手当削減策として特任教授の手当については、特別な場合を除いて平成18年度から実施することとした。

②大学教育センターの教員採用について、5年の任期を付した助教授の採用を承認したこと。

③地域連携推進センターの教員補充計画を承認したこと及び教員昇任計画について承認したこと。

12. その他

○学長から、平成17年3月31日付けで退任する部局長等及び任期満了の評議員並びに退任する事務職員、及び4月1日付けで転任予定の事務職員の紹介があった。

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、4月21日（木）15時から開催することとした。